

令和2年度 事業計画書

特定非営利活動法人 color

1. 児童発達支援センター 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援センター くるーる
2. 児童発達支援事業 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	みずたま
3. 相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	相談支援センター さくら
4. 日中一時支援事業	そらのいろ そらのいろ・くるーる
5. 基本相談 高梁市障害者相談支援事業 巡回支援専門員整備に係る業務委託	たかはし障害者総合相談センター レイユール 相談支援センター さくら たかはし発達障害者支援センター
6. 放課後児童健全育成事業	まーぶる
7. その他法人事業 自発的活動支援事業	いろいろ

1. 児童発達支援センター くるーる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員	
①児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30	24人	
②放課後等デイサービス	月～土曜日	9:00-15:30		
③居宅訪問型児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30		
④保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00-17:30		

(2) 各事業目標

①児童発達支援

利用目標人数(延べ) : 6,581人

2～3歳児の利用が増え、1日の療育支援を希望する児童が増えてきている。クラス数を増やし、個別に応じた支援ができるようにする。就園、就学にあたっては、所属先と情報共有をしながら必要な予告・準備をしていく。

②放課後等デイサービス

利用目標人数(延べ) : 376人

小学校の状況を確認し、他児との関わり方や学習理解、学校行事への参加など個々に困っていることを確認していく。また、個々の社会性の段階に応じて必要な支援をしていく。

③居宅訪問型児童発達支援

利用目標人数(延べ) : 10人

保健師さんと情報を共有し、対象となる児童がいる場合は積極的に受け入れができるよう体制を整えていく。個々の興味や娯楽などを確認し支援していく。

④保育所等訪問支援

利用目標人数(延べ) : 180人

保育所等での具体的な姿を確認した上で、くるーる内でできるようになったことを活かすことができるよう具体的な支援方法について提示していく。また、先生とも情報共有を行うことでそれぞれの所属先の状況に合わせた支援方法を提示できるようにする。

(3) スタッフ研修

月に2回程度実施

苦情や、ヒヤリハットなどをくるーる全体で確認していくことにより再発防止に努める。また、各クラスで対応困難阿ケースについては、支援方法についてアイデアの共有をすることでよりよい支援につなげができるようにする。

(4) 関係機関連携

スクラム会議 220回／年 実施予定

くるーる内での具体的な支援方法や課題などを共有することで今後の支援目標について家族や所属園・校と共有できるようにする。会議には、さまざまなスタッフが参加することにより、どのスタッフでも子どもの様子を伝えられるスキルを持つとともに所属の先生と顔を合わせる機会を増やしていく。

2. みずたま

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
①児童発達支援	月～土曜日	13:00～19:00	10名
②放課後等デイサービス	月～土曜日	13:00～19:00	10名
③保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00～18:00	

(2) 各事業目標

①児童発達支援

利用目標人数(延べ) : 14人／年

就学後を見据え9月頃からニーズに合わせみずたまへの移行を進めていく。くるーるや保護者との連携を密に取り、スムーズに前事業所の様子や課題を確認できるようにする。就学に向けて保護者の不安を確認し、自立的にできることが増えるように支援していく。

②放課後等デイサービス

利用目標人数(延べ) : 3,234人／年

継続して利用する児童が増えている。中学生の利用児が少しずつ増えてきているため、中学校で起こりうる課題をスタッフが十分に確認し、対応できるようにしていく。また、利用児が相談できる場所として認識できるように環境を整え、聴き取りの方法についても工夫していく。

③保育所等訪問支援

利用目標人数(延べ) : 250件／年

訪問した際の様子や療育での取り組み、普段の様子を訪問先の支援者と共有し、計画を具体的に立てていく。みずたま内でできた方法を伝えながら、学校等ができる対応方法も検討していく。振り返りも十分に大内、次の支援へつなげることができるようとする。

(3) スタッフ研修

翌日の振り返りを必ず行い、支援計画と照らし合わせて現状の共有と、課題の整理をスタッフ全員で行う。整理した課題を支援計画にも反映させていく。

中学生の利用児が増えてきているため、思春期に見られる性の課題や告知についても対応できるように研修をしていく。

(4) 関係機関連携

スクラム会議 290回／年 実施予定

概ね4ヶ月から6ヶ月に1回程度でスクラム会議を実施している。場所ごとの現状を把握することで、課題を明確にしていく。中学校との関係づくりができるように取り組んでいく。利用終了後も相談を受けることができるよう支援していく。

3. 相談支援センター さくら

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間
①特定相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00
②障害児相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00

※上記以外の時間については、携帯電話で対応する。

(2) 各事業目標

① 特定相談支援事業

契約目標人数 : 5人(継続も含む)

colorを利用されていた方に限らず、さまざまな方への支援ができるようになる。(新規2名)

成人の事業所の見学(3カ所以上)へ行き、より多くの情報を収集する。

② 障害児相談支援事業

契約目標人数 : 200人(継続も含む)

利用開始後3ヶ月は必ず毎月モニタリングを実施しサービスの提供状況や利用者のニーズに合っているか確認する。また、利用事業所へ必ず一人1回／年は訪問しサービス利用時の子どもの状況を確認する。

家族支援が必要な場合は、基本相談の相談員と協力して相談支援を行う。

(3) スタッフ研修

月1回

相談支援専門員が複数名になっていることから、必ず月に1回はスタッフ間会議を設定し、情報を共有する。困難ケースについて今後の方向性を確認する。

各相談員 2回以上／年外部研修へ参加する。外部研修の内容はスタッフ研修で共有する。

(4) 関係機関連携

スクラム会議 600回／年 実施予定

情報の共有のみにとどまらず、今後の課題や役割の確認ができるように会議を進めていく。

時間を厳守し、関係機関の負担にならないよう配慮する。会議日程や参加者等についても直前で保護者に確認するなどミスのないように配慮していく。

事業所や園、学校に積極的に訪問し日常の様子についても確認する。

4. そらのいろ そらのいろ・くるーる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
そらのいろ	月～土曜日	8:00～18:30	15名程度
そらのいろ・くるーる	月～土曜日	8:00～18:00	15名程度

(2) 各事業目標 契約者数： そらのいろ：100名 そらのいろ・くるーる 90名

① 放課後利用

個別のスケジュールを提示し見通しを持って過ごせるようにする。また、放課後の活動を事前に準備し、提供できるようにする。子ども達の気になった様子や発言、保護者からの相談等をケースに記載し、情報を共有していく。スタッフ一人ひとりが、エリアの目的やルールを理解し支援することができるようになる。

② 土曜日、祝日、長期休暇等利用

予約表については、できる限り具体的な活動内容を記載するようにし、利用したいと思ってもらえるようにしていく。

③ 送迎利用

安全面に十分配慮し、その上で、個々にあった支援を用いて送迎を行っていく。他事業所と連携し、手立てや支援方法を検討していく（そらたま会議等で）。

予約表を確実に提出してもらえるように声掛けや掲示を行い、送迎のミスがないように取り組んでいく。書類の提出に支援が必要な家族については個別で対応していく。

(3) スタッフ研修

前日の子どもの様子等の報告、当日の送迎の確認を毎日行うことで、支援方法について常に共有できるようにする。（土曜日・長期休みも行えるような体制を整えるようにする）

毎週月曜日の午前中に一週間の活動を検討する。

法人内のスタッフ研修に必ず4名は参加できるようにする。

月2回、みずたまと合同で会議を実施する。具体的な支援方法を検討、実施し、次回の会議でモニタリングしていく。また、そらのいろでの支援計画（そらのいろ利用児のみから）を作成し、スタッフが個別支援についてその利用児を通して学んでいく。

(4) 関係機関連携

スクラム会議には、そらのいろのみ利用児の会議には参加できるようにする。また、他事業所を併用している児童についても可能な限り参加するようにする。参加できない場合は、各事業所に利用児の情報を伝えるようにする。スクラム会議後に情報を各事業所に確認できるようにしていく。会議であがった課題については、そらたま会議等で検討していく。

5. レイユール(たかはし発達障害者支援センター・相談支援センター さくら)

(1) 営業日・時間

	営業日	営業時間
レイユール	月～金曜日	9:00～17:00

(2) 各支援目標

① 巡回支援(小中学校、高校、学童)

情報交換会に参加し、福祉サービスにつながっていないケースについて状況を確認し、必要に応じて福祉サービスや相談機関を紹介する。

学童や学校等へ巡回し、市内の課題を確認する。課題については自立支援協議会で共有していく。

また、総合相談センターについて関係機関が周知できるように情報提供していく。

② 個別支援(児童:25名 成人:15名)

年齢、障害種別に関わらず相談を受けることができる体制を整えていく。特に引きこもりのケースについては丁寧に関わっていくことにより市内の引きこもりケースの減少につながるようにする。

虐待ケースについて児童相談所と連携し、永続的に見守っていくことにより虐待予防、虐待連鎖の防止につなげる。

(3) スタッフ研修

複数のスタッフが配属されることから、月に1回以上スタッフ間会議を設定する。一人でケースを抱え込むことのないように注意していく。

外部研修については、各スタッフで今年度重点とするテーマを確認し参加していくようする。それぞれの知識、支援技術を高めることができるようする。研修の内容についてはスタッフ間研修で共有していく。

(4) 関係機関連携

スクラム会議 140回／年 実施予定

幼児期、学童期に関わらず高梁市においてスクラム会議が実施されることが当たり前となるように関係機関と周知していく。会議をする意義を明確に伝え、共通の目的をもって会議へ参加することができるよう調整していく。

I型については、具体的な方向性はみられていないもののcolorとして相談の役割を持つことができるよう体制を整えていく。

6. まーぶる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
まーぶる	月～土曜日	8:30～18:00	8名程度

(2) 各事業目標 契約者数:8人(

① 放課後利用

月に1回、まーぶる会議(利用児主体)を開き、その月の活動内容や学童内での情報交換を行っていく。

放課後のスケジュールを提示していき、子ども達が見通しを持って安心して過ごせるようにする。

子ども達が楽しみにして事業所に帰って来られるように放課後の活動を準備し提供できるようにする。

子ども達の気になった様子や発言、保護者からの相談等をケースに記載することができるようとする。

② 土曜日、長期休暇等利用

土曜日利用については、子ども達の選択によって活動を提供していく。

長期休みについては、長期休みのみの利用児童が増えるため、長期休暇前に事前に保護者と一緒に見学に来て頂き、学童でのルールや約束を説明していく。一日のスケジュールを提示し、子ども達が見通しを持って自立的に行動ができるようとする。

③ 送迎利用

平日の利用時、保護者、本人からの相談や希望に応じて市内小学校への迎えを実施できるようとする。

(3) スタッフ研修

毎週月曜日の午前中に一週間の活動を検討する。法人内のスタッフ研修に必ず参加できるようとする。

高梁市の実施する研修にも積極的に参加し、他の学童スタッフとも情報交換ができるようとする。

(4) 関係機関連携

所属する学校や担当課とも情報を共有し、連携を図っていく。療育を利用している児童については、スクラム会議への参加をしていく。また、療育利用ではない児童については、保護者や学校と連携し情報の共有を図っていく。

7. その他 法人事業

(1) 各事業目標

①スタンプラリー

②夏祭り

新型コロナウイルス拡散防止を考慮し、今年度は中止予定

③Winter Festival

利用目標人数 200人

(高梁市地域提案型助成金事業対象)

前年度の助成事業を今年度も申請予定。新型コロナウイルスの影響によっては開催も危ぶまれるが、前年度活動の老人クラブでの活動紹介やイベント協力に加え、積極的に利用者家族の参加を促す機会にしていきたい。

④一時預かり事業 いろいろ

利用目標人数(延べ) :100人 登録者:30名

広報活動を十分に行うことで、必要な方に情報がいきわたるように取り組んでいく。また、保育士の雇い入れを充実させることにより、利用児が楽しんで過ごせるように活動を充実させる。

⑤スタッフ研修(内部)

・自閉症研修(重松先生) 概ね隔月で実施

・保護者・当事者研修

・LD研修

・スタッフによる研修(月1回以上)

・アセスメント研修

⑥外部研修・講習会

・児童発達支援管理責任者研修

・相談支援専門員(初任者研修・現任研修・主任相談支援専門員研修)

・虐待研修

・その他専門研修への参加

(2) その他

自発的活動支援事業(親の会支援・ペアレントトレーニングおよびステップアップ講座)

高梁市自立支援協議会(児童部会、就労部会)